

まぐろから見える世界

(社)責任あるまぐろ漁業推進機構顧問 原田雄一郎



①—上

として実施しようとする動きは見られなかつた。

この措置の採択により、WCPFC加盟国のマグロ漁業の発展をSIDSの特別の要件に対して、包括的に、かつ具体的に取組み、口資源管理能力の向上

点は、WCPFC加盟国が、「SIDSのマグロ資源の保存管理の能力を向上」させ、そのマグロ漁業の発展をSIDSの特別の要件として協力することに協力をすることにある。マグロも含まれている。

で、全ての加盟国にとって意義がある。他方、SIDSのマグロ漁業への支援には、SIDS漁業の公海すなわち遠洋漁業への参入も含まれている。

変容迫られる遠洋マグロ漁業

島しょ国支援をWCPFC採択

◆影響必至◆

かかる支援を、担うことになるのは、日本、台湾、韓国など

先進国の遠洋漁業国だが、SIDSがマグロ漁業の発展への支援は自

国の遠洋漁業への影響は避けられず、取り組みに当たっては、先進国は、自国の遠洋漁業の将来を見据えて対応

する必要があるだろう。

(毎月1回掲載)



メバチマグロなどの漁獲規制を強化する措置とともに、島しょ国(SIDS)の特別の要件に対応するための措置が、昨年12月に行われた中西部太平洋マグロ類委員会(WCPFC)の会合で採択さ

れた。

◆理念を具体化、

実行へ◆

マグロ資源がその経済的発展、食料確保の重要な基盤となつてい

る発展途上の島国の立場を認め、その特別の

要件を満たすための措置をその積極的な意思

採択された措置の要の確保につながるの

◆管理向上と漁業発展で協力迫る◆

では、理念として掲げられることとなり、WCPFCがSIDSの

資源管理能力を高める必要があるだろう。

これは、WCPFCの資源管理能力を高める必要があるだろう。

資源の持続的利用

の確保につながるの